

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【公表番号】特表2005-518212(P2005-518212A)

【公表日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2005-024

【出願番号】特願2003-571428(P2003-571428)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 0 1 K	67/027	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
C 0 7 K	14/715	(2006.01)
C 0 7 K	16/28	(2006.01)
C 0 7 K	16/46	(2006.01)
C 0 7 K	19/00	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
C 1 2 Q	1/02	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
G 0 1 N	33/566	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
A 0 1 K	67/027	
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	37/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
C 0 7 K	14/715	
C 0 7 K	16/28	
C 0 7 K	16/46	
C 0 7 K	19/00	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 P	21/02	C
C 1 2 Q	1/02	
G 0 1 N	33/15	Z
G 0 1 N	33/50	Z
G 0 1 N	33/566	
C 1 2 N	5/00	B
A 6 1 K	37/02	

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月17日(2006.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 図2(配列番号2)の約1又は約20から約732のアミノ酸残基の配列を含んでなるGLM-RポリペプチドをコードするDNA分子、或いは(b)(a)のDNA分子の相補体に対し、少なくとも約80%の配列同一性を有するDNAを含む、単離された核酸分子。

【請求項2】

図1(配列番号1)の約63又は約120から約2258のヌクレオチド位の配列を含んでなる、請求項1に記載の単離された核酸分子。

【請求項3】

図1(配列番号1)のヌクレオチド配列を含んでなる、請求項1に記載の単離された核酸分子。

【請求項4】

図2(配列番号2)の約1又は約20から約732のアミノ酸残基の配列をコードするヌクレオチド配列を含んでなる、請求項1に記載の単離された核酸分子。

【請求項5】

(a) 2000年5月16日にATCC寄託番号1874-PTA(DNA173920-2924)でATCCに寄託されたヒトタンパク質cDNAによりコードされた成熟ポリペプチドをコードするDNA分子、或いは(b)(a)のDNA分子の相補体に対し、少なくとも約80%の配列同一性を有するDNAを含んでなる、単離された核酸分子。

【請求項6】

2000年5月16日にATCC寄託番号1874-PTA(DNA173920-2924)でATCCに寄託されたヒトタンパク質cDNAによりコードされる成熟ポリペプチドをコードするDNAを含んでなる、請求項5に記載の単離された核酸分子。

【請求項7】

(a) 2000年5月16日にATCC寄託番号1874-PTA(DNA173920-2924)でATCCに寄託されたヒトタンパク質cDNAの完全長ポリペプチドコード化配列、或いは(b)(a)のコード化配列の相補体に対し、少なくとも約80%の配列同一性を有するDNAを含んでなる、単離された核酸分子。

【請求項8】

2000年5月16日にATCC寄託番号1874-PTA(DNA173920-2924)でATCCに寄託されたヒトタンパク質cDNAの完全長ポリペプチドコード化配列を含んでなる、請求項7に記載の単離された核酸分子。

【請求項9】

図2(配列番号2)の1又は約20から約732のアミノ酸をコードする核酸配列の相補体にハイブリダイズするDNAを含んでなるGLM-Rポリペプチドをコードする、単離された核酸分子。

【請求項10】

図2(配列番号2)の1又は約20から約732のアミノ酸をコードする核酸が図1(配列番号1)の63又は約120から約2258のヌクレオチドを有する、請求項9に記載の単離された核酸分子。

【請求項11】

ハイブリダイゼーションがストリンジェントなハイブリダイゼーション及び洗浄条件の下で生じる、請求項9に記載の単離された核酸分子。

【請求項 1 2】

少なくとも約 702 のヌクレオチドを含み、ストリンジエントなハイブリダイゼーション条件下で、(a) 図2(配列番号2)の1又は約20から約732のアミノ酸残基の配列を有するGLM-RポリペプチドをコードするDNA分子、或いは(b)(a)のDNA分子の相補体と、試験DNA分子をハイブリダイズし、試験DNA分子を単離することにより生成される、単離された核酸分子。

【請求項 1 3】

(a)又は(b)に対して少なくとも約80%の配列同一性を有する請求項12に記載の単離された核酸分子。

【請求項 1 4】

請求項1ないし13のいずれか1項に記載の核酸分子を含んでなるベクター。

【請求項 1 5】

ベクターにより形質転換された宿主細胞により認識される制御配列に、前記核酸分子が作用可能に結合させられた、請求項14に記載のベクター。

【請求項 1 6】

受託番号1874-PTA(DNA173920-2924)でATCCに寄託された核酸分子。

【請求項 1 7】

請求項16に記載のベクターを含んでなる宿主細胞。

【請求項 1 8】

前記細胞がCHO細胞である、請求項17に記載の宿主細胞。

【請求項 1 9】

前記細胞が大腸菌である、請求項17に記載の宿主細胞。

【請求項 2 0】

前記細胞が酵母細胞である、請求項17に記載の宿主細胞。

【請求項 2 1】

請求項17に記載の宿主細胞を前記GLM-Rポリペプチドの発現に適した条件下で培養し、細胞培養物から前記GLM-Rポリペプチドを回収することを含んでなる、GLM-Rポリペプチドの生成方法。

【請求項 2 2】

図2(配列番号2)の約1又は約20から約732のアミノ酸残基の配列に対し、少なくとも約80%の配列同一性を有するアミノ酸配列を含んでなる、単離されたGLM-Rポリペプチド。

【請求項 2 3】

図2(配列番号2)の1又は約20から約732のアミノ酸残基を含んでなる、請求項22に記載の、単離されたGLM-Rポリペプチド。

【請求項 2 4】

2000年5月16日にATCC寄託番号1874-PTA(DNA173920-2924)でATCCに寄託されたベクターのcDNA挿入断片によりコードされるポリペプチドに対し、少なくとも約80%の配列同一性を有する、単離されたGLM-Rポリペプチド。

【請求項 2 5】

2000年5月16日にATCC寄託番号1874-PTA(DNA173920-2924)でATCCに寄託されたベクターのcDNA挿入断片によりコードされる、請求項24に記載の単離されたGLM-Rポリペプチド。

【請求項 2 6】

図2(配列番号2)の1又は約20から約732のアミノ酸残基配列、あるいは、抗GLM-R抗体に結合部位を提供するのに十分なその断片を含んでなる、単離されたGLM-Rポリペプチド。

【請求項 2 7】

(i) ストリンジエントな条件下で、(a) 図2(配列番号2)の1又は約20から約732のアミノ酸残基配列を含むGLM-Rポリペプチドをコード化するDNA分子、或いは(b)(a)のDNA分子の相補体と、試験DNA分子をハイブリダイズさせ、(i)前記ポリペプチドの発現に適した条件の下で前記試験DNA分子を含む宿主細胞を培養し、(iii)細胞培養物から前記ポリペプチドを回収することにより生成される、単離されたポリペプチド。

【請求項28】

前記試験DNAが、(a)又は(b)に対して少なくとも約80%の配列同一性を有する、請求項27に記載の単離されたポリペプチド。

【請求項29】

異種アミノ酸配列に融合されたGLM-Rポリペプチドを含んでなるキメラ分子。

【請求項30】

前記異種アミノ酸配列はエピトープタグ配列である、請求項29に記載のキメラ分子。

【請求項31】

前記異種アミノ酸配列は免疫グロブリンのFc領域である、請求項29に記載のキメラ分子。

【請求項32】

GLM-Rポリペプチドに特異的に結合する抗体。

【請求項33】

前記抗体がモノクローナル抗体である請求項32に記載の抗体。

【請求項34】

前記抗体がヒト化抗体である請求項32に記載の抗体。

【請求項35】

前記抗体が抗体断片である請求項32に記載の抗体。

【請求項36】

GLM-Rポリペプチドのアゴニスト。

【請求項37】

GLM-Rポリペプチドのアンタゴニスト。

【請求項38】

製薬的に許容される担体と混合されて、(a) GLM-Rポリペプチド、(b) GLM-Rポリペプチドのアゴニスト、(c) GLM-Rポリペプチドのアンタゴニスト、又は(d)抗GLM-R抗体を含有する組成物。

【請求項39】

(a) 図2(配列番号2)のアミノ酸1からX(ここで、Xは図2(配列番号2)の510ないし519のいずれかのアミノ酸である)をコードするDNA分子、或いは(b)(a)のDNA分子の相補体に対して、少なくとも約80%の配列同一性を有するヌクレオチド配列を含んでなる、単離された核酸分子。

【請求項40】

(a) 図2(配列番号2)のアミノ酸1からX(ここで、Xは図2(配列番号2)の510ないし519のいずれかのアミノ酸である)をコードするヌクレオチド配列、或いは(b)(a)のヌクレオチド配列の相補体を含んでなる、請求項39に記載の単離された核酸分子。

【請求項41】

図2(配列番号2)のアミノ酸1からX(ここで、Xは図2(配列番号2)の510ないし519のいずれかのアミノ酸である)に対して少なくとも約80%の配列同一性を有するアミノ酸配列を含んでなる、単離された可溶性GLM-Rポリペプチド。

【請求項42】

図2(配列番号2)のアミノ酸1からX(ここで、Xは図2(配列番号2)の510ないし519のいずれかのアミノ酸である)を含んでなる、請求項41に記載の単離された可溶性GLM-Rポリペプチド。

【請求項 4 3】

- a) G L M - R の試料に候補生物活性剤を添加する工程と、
- b) 前記 G L M - R に対する前記候補剤の結合性を決定する工程を含み、結合が G L M - R に結合可能な生物活性剤であることを示す、 G L M - R に対する結合能を有する生物活性剤のスクリーニング方法。

【請求項 4 4】

- a) G L M - R の試料に候補生物活性剤を添加する工程と、
- b) G L M - R の生物学的活性における変化を決定する工程を含み、変化が G L M - R の活性を調節可能な生物活性剤であることを示す、 G L M - R の活性を調節する能力を有する生物活性剤のスクリーニング方法。

【請求項 4 5】

G L M - R のレセプターの同定方法において、細胞膜物質を含む組成物に G L M - R を組み合わせ、前記 G L M - R を前記細胞膜物質上でレセプターと複合体化させ、前記レセプターを G L M - R レセプターとして同定することを含んでなる方法。

【請求項 4 6】

G L M - R が前記レセプターに結合し、前記 G L M - R とレセプターを架橋させる工程を更に含む、請求項 4 5 に記載の方法。

【請求項 4 7】

前記組成物が細胞である、請求項 4 5 に記載の方法。

【請求項 4 8】

前記組成物が細胞膜抽出調製物である、請求項 4 5 に記載の方法。

【請求項 4 9】

G L M - R をコード化する導入遺伝子を含むゲノムを有する齧歯動物。